

令和5年5月8日から 新型コロナウイルス感染症は 5類感染症に移行します

* 新型コロナウイルスがなくなるわけではありません。
感染対策については、個人や事業所の判断となりますが、
ご心配な点などありましたらご相談ください。

・手洗い等の手指衛生や
換気は感染対策に有効です。

・流行期において高齢者等は
混雑した場所を避けること等
が有効です。

症状があるときは

国保病院発熱外来 TEL62-2111
健康相談センター(道)0120-501-507



これまで実施してきた自宅待機者支援事業、新型コロナウイルス検査費用助成事業は終了します。

* 令和5年3月31日まで受けた検査費用の助成については、5月10日までに申請してください。

* パルスオキシメーターや体温計の貸出は引き続き行います。必要な方はご連絡ください。